

2月・3月のごみ収集日

■お問い合わせ 役場1階 水道環境課 環境衛生係
☎43-2111(内線2124)



ごみ出し時間を
守りましょう!

可燃ごみ 全地区(午前5時から8時までに可燃ごみ集積所へ出してください。) 毎週 火曜日・金曜日

粗大ごみの可燃・不燃の区別がなくなりました。

不燃金物類 資源カン類 粗大ごみ	A地区 (不燃ごみ集積所)	2月27日(月)
	B地区 (不燃ごみ集積所)	2月28日(火)

※乾電池は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。

※テレビ・冷蔵庫(冷凍庫)・洗濯機・エアコンは収集しません。(株)橋本または購入した店に引き取りを依頼するか、指定引き取り場所へ直接搬入してください。

不燃ガラス類 資源ビン類 粗大ごみ	A地区 (不燃ごみ集積所)	3月30日(木)
	B地区 (不燃ごみ集積所)	3月31日(金)

※蛍光管・LED電球・体温計(水銀式)は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。

※使用済小型家電の回収を行っております。役場・各出張所内にある回収ボックス・コンテナ(小)へ投入してください。(開館時間のみ)

注)回収ボックス投入口サイズ(横31cm×縦15cm)
回収コンテナ(小)サイズ(横50cm×縦38cm×高さ27cm)

A地区=八百津(下記の八百津地区以外)・錦織・和知・伊岐津志

B地区=杣沢・口杣沢・丸山・赤薙・北山・白橋・五宝平・久田見・福地・潮南

がれき類	久田見処分場	毎月第1・第3日曜日 午後12時30分～4時
	錦織処分場	毎月第2・第4日曜日 午前9時～午後4時

※瓦・タイル・陶器類・コンクリート・ブロック・壁土以外(土砂や岩石)は処分できません。

※業者に請け負わせた工事で発生したがれき類は処分できません。

※300kg以上のがれき類を処分しようとするときは事前に申請してください。(有料)

ペットボトル 食品トレイ 発泡スチロール	B & G 体育館北側 各出張所	3月5日(日) 午前8時～11時
古着回収	B & G 体育館北側 各出張所(福地・潮南出張所を除く)	

※ペットボトルは洗浄して、フタを取って出してください。

(フタは可燃ごみまたはその他プラです。)

※発泡スチロール製の箱は、宛名ラベルなどを剥がしてください。

※古着類は、濡れたもの、油などが付着して汚れたもの、布団、電気毛布、じゅうたん、履き物、ぬいぐるみなど衣類以外のものは収集しません。

その他プラ 	各自治会の 不燃ごみ集積所	2月12日(日)
		2月26日(日)
		3月12日(日)
		3月26日(日)

※プラマークと呼ばれるリサイクルマークが表示されたプラスチック製の容器および包装が収集の対象です。

ただし、ペットボトルおよび食品トレイ、発泡スチロールは、別に分別収集を行っているため対象外です。

陶器類	不燃ごみ集積所	3月5日(日)
-----	---------	---------

○収集日の午前8時までに不燃ごみ集積所へ出してください。

○収集する陶器類は、茶碗や植木鉢などです。

○土や石、石綿管、スレート、石膏ボードなどは収集しません。

○袋は、紙袋やポリ袋などで、とくに指定はありません。

○袋には、陶器類と記入し「自治会名・氏名」も書いてください。

※お知らせ(家庭用廃家電4品目について)※

冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン・テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ式)・衣類乾燥機は自治会のごみ集積場には出せません。次のどれかの方法で出してください。

- 販売店に引き取ってもらう。
- (株)橋本に戸別収集を依頼する。
- 指定取引場所へ搬入する。

—ごみ出しルールを守りましょう—

⑤
 市民生活課 環境衛生係
 電話 43-2111(内線2124)
 受付時間 午前8時～午後5時
 休館日 日曜日・祭日
 本庁舎 役場本庁舎
 出張所 各出張所
 回収ボックス 各出張所
 回収コンテナ(小) 各出張所